

駐日フランス大使ポール・クローデルの経済外交

学谷 亮

はじめに

第一次世界大戦後のワシントン会議で日本が様々な行動原則を受け入れたのは、「アメリカ政府との関係を親密にする以外に、日本が取りうる選択肢はなかった」ためであると、外交史家イアン・ニッシュは言う¹。1902年の調印以来「日本外交の要石」²であり続けてきた日英同盟は、「米英関係の政治的円滑さに障害となっていた」がゆえに、ワシントン体制成立に伴い解消された。その意味でも、ワシントン体制は米英主導の「パックス・アングロ・サクソニカ」体制であり³、日本もそれに追従すべく依然として旧来の対英米協調路線を取り続けるしかなかった。その一方で、この時期にはフランスが対日接近を進めつつあった。19世紀中葉以来、アジアにおいて一貫して中国重視の姿勢を取り続けてきたフランス外交は、日清戦争での日本の勝利をきっかけとして日本重点政策を取り始め⁴、1907年に日仏協約が結ばれる⁵。日本は、第一次世界大戦勃発以後輸出超過に転じ、フランスの重要な債権国となった。そのためフランスにとって「アジア・太平洋で最も重要な「同盟国」としての地位」を日本が獲得することになるのである⁶。

そうしたフランスの日本重視政策の担い手として送り込まれたのが、ワシントン会議開幕直後の1921年11月に来日し、休暇による1年間の一時帰国を挟んで1927年2月まで駐日フランス大使を務めた、ポール・クローデル(Paul Claudel 1868-1955)である。彼は来日当時すでに詩人・劇作家としての名声を確立しており、その名声を生かして現在まで続く日仏文化交流の基礎を築いたことで知られている⁷。しかし、外交官クローデルの本来の専門分野は経済・通商である。クローデルの滞日年譜には、彼が本国外務省に送信した外交公信・公電の内容が仔細に紹介されているが⁸、経済・通商に関する報告がきわめて頻繁に行われていることは一目瞭然である。

しかしクローデルは、自らの任務の中で経済外交を特権視していたわけではない。1925年1月からフランスで1年間の休暇を過ごしたクローデルは、再来日する際の船上で、これまでの外交官としての仕事内容をまとめた覚書を執筆している。その末尾には、1921年から1925年までの駐日大使としての業績が、「知的(intellectuel) 観点」「政治的(politique) 観点」「経済的

(économique) 観点」の3項目に分けて記されている。しかし、クローデルは項目別に自らの業績をまとめるのに先立ち、「私のあらゆる努力は、知と政治と経済について一度に接近する (un rapprochement à la fois intellectuel, politique et économique) ために傾けられた」と断っている⁹。この一文は、クローデルが「知的接近」「政治的接近」「経済的接近」といった別個の「接近」を想定していたのではなく、あくまでも日仏両国の「接近」を単一のものとして捉えていたことを表している。というのも、ここで「接近」という語は単数形で用いられ、3つの形容詞に修飾されている。また、「接近」の単一性は「一度に」という表現によってさらに強調されている。このことから、クローデルは「知」「政治」「経済」の3つの観点を連動させるかたちで日仏関係を築こうとしたと考えられる。

クローデルの経済外交については、いくつかの充実した研究がすでに世に問われている。しかしそれらは、上記の3つの観点が複雑に絡み合った駐日大使としての任務全体の中で、経済外交の果たした意義を十全に位置づけることには必ずしも成功していない。濱口學は、日本におけるクローデルにとっては「言語、教育方面の活動」よりも「経済金融面の活動に関する問題意識がむしろ一層切実であった」¹⁰ という立場に立ち、「日仏間の意思疎通効果、特に両国間接近を経済面・軍事面で具体的に強化する」¹¹ ことがクローデルに要求されたと述べている。しかし、ここで無造作に並列されている「経済」と「軍事」にいかなる関係性があるのかについては、再考の必要があると思われる。また、クローデルが「経済に精通した辣腕外交官」¹² であったことを強調する篠永宣孝は、「政治軍事=経済=文化が有機的に連関した日仏関係の緊密化」にクローデルが奮闘したと述べているが¹³、その「連関」の内実には触れないまま終わっている。本稿は、この「連関」の一側面を解明するために、クローデルが日仏の「接近」を目指す過程で、彼の専門分野である経済外交がどのような貢献を果たしたのかを問う。

本稿は以下のような構成をとる。まず、クローデルが日本に赴任する際に与えられた「訓令」の内容を分析することで、フランス外務省がクローデルにいかなる指示を出したのかを確認する。次に、それを踏まえてクローデルがどのような対日接近方針を立てたのかを明らかにする。その上で、クローデルの経済外交の二本柱である、航空機を中心としたフランス製品の対日輸出推進と、日本・インドシナ間の関税問題解決に向けた取り組みについて論じる。それによって、クローデルの経済外交がどのようなかたちで日仏関係の構築に貢献したのかを解明する。

1. 駐日大使クローデルに与えられた「訓令」

クローデルは、「訓令 (Instructions générales)」と呼ばれる文書¹⁴を携えて来日した。この文書は、大きく分けて二つの部分からなる。前半では、主に第一次世界大戦前後の時期について、

日本の内政および外交の概要が説明される。後半では、対日関係の強化はフランスにとって大きなメリットがあるという前提に基づき、クローデルが具体的に遂行すべき任務が記されている。

「訓令」後半部の記述は、以下のように始まっている。

一般的に言って、フランスが日本との友好関係を緊密化することには、最大級のメリットがある。両国を争いへと導くようなものは何もない。また、貴殿も記憶しておられるように、わが国の軍事・技術使節団は日本に文明 (civilisation) を手ほどきし、貴殿が活動する上での貴重な支えを東京に残していった。将来天皇となる皇太子は、最近フランスを旅行したことでわが国を理解し、その重要性を認めるに至った。皇太子はフランスで目にしたものから深い感銘を受け、わが国に対する親愛の情を増大させるに至ったものと考えられる¹⁵。

この箇所では、「フランスが日本との友好関係を緊密化することには、最大級のメリットがある」という主張の根拠となる、日仏間の関係を密にする上での二つの好機に言及されている。一つは、この年の5月から7月にかけて行われた皇太子裕仁 (1901-1989) のフランス訪問、もう一つは、1919年のジャック・フォール (Jacques Faure 1869-1924) を団長とするフランス航空教育軍事使節団の訪日である。クローデルには、これらの成果を核として日仏関係の強化にあたることを期待されていた。というのも、上記引用の直後で、「皇太子および閑院宮を筆頭とする側近たちがフランスで目にしたものについて心中に残している記憶を、良い状態に保っておくこと」と、「日本の軍人および学生のフランスへの派遣を推進すること」が、任務としてクローデルに与えられているからである¹⁶。それらはまさしく、日本の政治および軍事を主導する層の目をフランスへと向けさせることを意味していた。フランスにとって、「日本との友好関係」を強化する第一歩は、政治および軍事の領域で踏み出されるべきものであったことがわかる。

「訓令」では、これに続いて文化および経済の領域におけるクローデルの任務について説明されている。まず、文化面での任務は、「フランス語の普及 (diffusion de la langue française)」と端的に言い表されている。もちろんそこには、日本でのフランス語話者増加が含意されていると考えられるが、目指すべきことはそれだけではない。「訓令」には、「貴殿はフランス語にしかるべき地位が与えられるよう努力しなくてはならない」と言う指示がある。同時に、日本で外国との交際にあたり英語が広く用いられていることや、医学の分野におけるドイツ語の影響力の高さが挙げられている。このことから、フランス語を解する日本人の少なさは、日本におけ

るフランスの知的影響力の低さに直結すると考えられていたことがわかる。だからこそクロードルに対し、「貴殿のそのとりわけ優れた能力を生かし、わが国の言語、文学、科学をより一層広く知らしめるべく努力されたい」という言葉がかけられているのである¹⁷。

経済に関してクロードルに主に期待されたのは、航空機を中心とするフランス製品の対日輸出促進と、日本とインドシナの間が生じていた関税問題の解決であった。まず、前者については、「休戦以前から東京に派遣されていた優れた航空使節団の努力により獲得された、わが国の優位な立場を守ること」が命じられている¹⁸。1919年のフォール使節団来日以前にも、フランスの軍事顧問団は数回にわたり日本を訪れていた¹⁹。しかし、「日本の軍事航空技術に必要な飛行機および各種機材のほぼ総てが、フランスから直輸入されるか、ライセンス生産される」²⁰という状況を生み出したフォール使節団の成果はめざましいものであり、クロードルがフォール使節団の路線を継承することを期待されているのは明らかである。

一方で、インドシナとの関税問題については、「インドシナ滞在中、この植民地が実際に必要としているものや要求しているものが何かを注意深く観察すること、そして当地の優れた総督に対し、インドシナの視点は維持しつつも、わが国の全体的な利益を尊重する必要性を指摘すること」が命じられている²¹。この関税問題は、1911年8月に締結された日仏通商条約に端を発する。同条約では、両国間の貿易関税について最恵国待遇が設定されたが、植民地は適用外とされた。翌年になって、植民地にも適用範囲が拡大されるが、インドシナは対象外であった。そのため、インドシナに輸出される日本製品に対し、最高比率の関税が課され続けることになったのである。1913年、日本はインドシナに対しこの条約への加入を求めたが、植民地側は日本に対して米の関税引き下げを要求し、それ以来交渉は行き詰まっていた²²。フランスとしては、対日関係の強化にあたりこの状況を打破する必要がある。そこで、新たに駐日大使として赴任するクロードルには、日本に向かう途中インドシナに立ち寄り、現地の状況を把握することが命じられたのである。

以上の「訓令」の記述からは、航空機を中心とするフランス製品の輸出とインドシナ関税問題の解決が、クロードルに期待された経済外交政策の両輪であったことがわかる。来日後、クロードルが精力的に取り組んでいくことになるこれらの案件は、彼の考える日仏の「接近」とどのような関係を取り結んでいたのだろうか。このことを考えるには、まず彼の志向した「接近」がどのようなものであったのかを明確にしておく必要がある。

2. 「金銭的利益」と「思想」

クロードルの言う「接近」の内実を理解する上で、1923年10月25日付のアレクシス・レ

ジェ (Alexis Leger 1887–1975) 宛私信に読まれる次のような記述はきわめて重要である。

このような仕方で両国が接近 (rapprochement) することで、日本にどのような利益があるのかはすでに示した通りです。もはや日本は英米ブロックを前にして孤立状態に置かれず、国際連盟において自らの希望や見解を理解させるための代理人 (correspondant) をもつでしょう。ヨーロッパ大陸全域を背後に収めるフランスが発する声に、注意が向けられないということはありません²³。

この私信では、駐日大使としてのクローデルの基本的な国際秩序観が述べられている。それは、「パックス・アングロ・サクソニカ」体制の成立によって英米との関係を悪化させた日本が、「国際社会における一種のロビンソン・クルーソー (une espèce de Robinson international)」²⁴ として孤立を強いられているという認識である。そして、日本がこの孤立から抜け出すためには、国際社会において日本の意思を代弁できる存在が必要であり、フランスこそがその役割を担うにふさわしいとクローデルは考えた。このように、クローデルの考える「接近」は、日本の国際的孤立を端緒とするものであった。彼はこの引用箇所の直前で、フランスの日本に対する軍事面での支援が日仏関係の礎をなしており、同時に外務省内で伊集院彦吉 (1864–1924) 率いる「ラテン派 (parti des Latins)」を中心として親仏感情の高まりがみられることを指摘している²⁵。そのことからしても、日仏両国の「接近」の核になるのは、政治・軍事上の関係であるとクローデルが考えたことがわかる。

ここでクローデルは、日本との関係においてフランスが果たすこうした役割を、「代理人」という語で言い表している。別の書簡では、この語の意味が次のように説明されている。

日本は、文明化の途上にある大陸の外れで孤立し、一種のロビンソン・クルーソーのように大洋で途方に暮れているので、海外に「代理人」をもたなければ立ち行かなくなっています。その「代理人」とは、思想 (idées) と発明 (inventions) の動きに日本が接してられるようにし、日本が西洋人と関わる上での顧問 (conseil) となり、必要があれば弁護人 (avocat) にもなるものです²⁶。

先に引用したレジェ宛書簡では、「代理人」の役割が日本の「希望や見解」を国際社会の場で他国に理解させることにあるとされていたが、ここではその役割が「顧問」や「弁護人」のそれに擬えられている。しかし、それとは別に、「思考と発明の動きに日本が接してられるよう

に」することも「代理人」の役割であるとされている。言うまでもなく、ここでの「思想と発明」とは西欧近代のそれであって、フランスがそれを代表しているという意識がクローデルにはあった。そのことは、1921年12月17日に行われた日仏協会主催のクローデル歓迎晩餐会での、次のような発言からわかる。

皆様は次のように感じられたことでしょうか。個人としての文化が、そしてこれほどに素晴らしい国としての文化がある一方で、より大きな一種の市場が、思想の銀行 (banque des idées) があるのだと。そこには世界各国の人々が最良のものを、ときには最悪のものを持ち寄りにやってくる。そこでは、人間精神のあらゆる面にわたって、あらゆる価値観が情け容赦なく書き換えられるような試練にさらされる。あらゆる教養が、自らの内にある豊かなもの、生き生きとしたもの、そして局地的でなく人類すべてに当てはまるものが何なのかを、ここに学びにやってくる。ご承知の通り、この市場が存在するのがパリなのです。教養ある人間が人類全体と出会うことができるのは、パリだけなのです。この出会いに、日本の皆様がますます多く参加できることをわれわれは望んでいます。そして、より一層多くの日本の皆様が、そのために必要不可欠な道具であるわが国の言葉について理解を深められることを願っております²⁷。

ここで述べられているのは、世界の至る所から様々な考え方や価値観がパリという「思想の銀行」に集積され、それらが「個人」や「国」の枠を超えた「人類すべてに当てはまるもの」としての普遍性を見出されて、再び全世界へ送り出されるという考え方である。全世界に通用するだけの価値をもつ普遍的な「思想」はフランスで生産され、それを手に入れることは日本にとって有益であるということを、この言説は正当化しようとしている。また、クローデルが強調するのは、そうした「思想」を手に入れる上で、フランス語が不可欠な道具であるということである。実際に、彼は日本におけるフランス語普及に言及する際、この「思想」という語を用いる傾向にある。例えば、1927年に設立される関西日仏学館の目的が「わが国の言語の普及と、若者に対するフランス的な思想 (idées Françaises) の手ほどき」にあるとクローデルは述べる²⁸。また、九州地方のフランス人宣教師の役割について、「わが国の宣教師はフランス語を教え、フランス的な思想 (idées) とものの見方 (manière de voir) を広めている」と語っている²⁹。

このように、クローデルの考える「代理人」としてのフランスとは、国際政治の場において日本の意思を代弁すると同時に、西欧の「思想と発明」に日本を接触させる存在であった³⁰。一見すると、そこに「経済」という視点は不在であるかのようである。しかし実際には、フラン

スが日本の「代理人」となるためには経済上の関係性が不可欠であるとクローデルは考えていた。1921年12月8日、クローデルは宮中で信任状捧呈式に臨んだ。信任状を手渡す相手は、大正天皇の体調不良のために11月に摂政に就任したばかりの皇太子裕仁であった。その際に行ったスピーチで、彼は駐日大使としての基本的な方針を次のように述べている。

これまでわが国が相繼いで派遣した使節団は、この国においていつも素晴らしい歓迎を受けたのだと、将校や技師たちが私に申しました。

われわれが心から望んでいることは、今度はできるだけ多くの日本の実業家や学者がフランスを訪れ、そして金銭的利益 (*intérêts matériels*) の領域でも、思想 (*idées*) の領域でも、両国間にますます緊密で実り多い協力関係が築かれることなのです³¹。

日仏両国に「ますます緊密で実り多い協力関係」が生まれることを望むクローデルは、そうした関係の起点として、フランスから派遣された「使節団」が日本において歓迎を受けたという事実を強調する。「将校や技師たちが私に申しました」とあることから、この「使節団」とは、1919年のフォール率いる航空教育軍事使節団を指していると考えられる。そして、クローデルは「今度は」日本人がフランスにやってくることを提案する。フォール使節団が日本で行ったような「知」の伝達がフランスでも行われることをクローデルは望んでいるのである。そして、信任状を手渡す相手がこの年の5月から7月にかけてフランスに滞在した裕仁であるからこそ、この提案はいっそう現実味を帯びるのである。「金銭的利益の領域でも、思想の領域でも」という表現については、その直前で「実業家」と「学者」が並列されていることから、「金銭的利益」は前者に、「思想」は後者に対応しているものと考えられる。さらに、ここに「訓令」の記述を重ね合わせると、「金銭的利益の領域」は日仏間の経済・通商関係強化を、「思想の領域」は日本におけるフランス語普及とフランスの知的影響力拡大を、それぞれ意味していると考えられることができる。以上の点を踏まえると、日本をフランスの「思想と発明」に接触させておくことは、日仏間の経済・通商関係強化と不可分であると考えられていたことがわかる。

このような発想は、その場限りのものではなかった。1925年1月、休暇のため日本を離れることになったクローデルは、送別会の席上でこう語りかけている。

私が申し上げたいのは、数多くの本能的な共感が両国間に常に存在するということです(中略)。しかし、こうした共感の間歇的なものであり、それを表明するための永続的な手段がありませんでした。この永続的な手段こそ、精神および知の領域—それは私たちにとって

最も重要なものです—と経済の領域の両方において、私たちが作りあげようとしたものなのです。

一つには、私たちは数週間前、新たにできる日仏会館の開館式を実際に挙行することができました。同館は、村井吉兵衛さん所有の素晴らしい土地に設立されます。そこでは、日本のことを研究しにやってくる若者たちの教育が行われます。(中略)

しかし、知的活動は経済活動を兼ねていなければ十分ではないのです。この面でもまた、多くの成果が得られました³²。

クローデルは、日仏両国が互いに対してもっている「共感」を表明するためには、「永続的な手段」が必要であると考えた。「精神および知の領域」においてその役割を果たすことになるのが、1924年12月14日に開館した日仏会館である。しかし同時に、「知的活動は経済活動を兼ねていなければ十分ではない」とクローデルは言う。彼が信任状奉呈式の際に述べた、「金銭的利益の領域でも、思想の領域でも」日仏関係が緊密化される必要があるという考えがそのまま受け継がれていることがわかる。

3. 航空機が生み出す日仏関係

クローデルが来日した翌年の1月、日仏関係史上きわめて重要な出来事があった。第一次世界大戦初期にフランス陸軍総司令官を務めたジョゼフ・ジョッフル (Joseph Joffre 1852–1931) 元帥が、前年の裕仁のフランス訪問に対する答礼として来日したのである。ジョッフルの訪日は、クローデルが「訓令」において与えられた経済分野での第一の任務、すなわち航空機を中心とするフランス製品の対日輸出促進を遂行する上で、きわめて重要な指針を与えることになる。

クローデルを後押ししたのは、3月17日に行われたジョッフルと陸軍参謀総長上原勇作 (1856–1933) との会談であった³³。クローデルによると、上原はフランスが日本に軍事教育を継続して提供することを希望した。この上原の申し出は、軍事に関するフランスの知識や技術を、日本が強く求めていたことを物語っている。ジョッフルはそれを快く引き受けた上で、さらに日本に対しては「申し分のない航空機 (appareils perfectionnés)」の提供が可能であると語った³⁴。彼は、フランスが日本に対して知識・技術の提供を行うことで必然的にフランス製航空機の受注が見込まれ、それによってクローデルの言う「金銭的利益」が生み出されるという点におそらく気がついていたのである。というのもこの考え方は、1919年にフォール率いる使節団が日本に派遣された際、既に存在していた。この使節団は「日本への技術・ノウハウ移転」を目的とする一方で、「フランスの費用負担で使節団を派遣することで (中略) 見返りに日本からの大

量受注を期待した」のである³⁵。

クローデルがジョッフルと上原の会談に強い関心を寄せたのは、徹底した現状分析あつてのことであった。クローデルは、ワシントン海軍軍縮条約で課された軍備制限により日本が「全力で空軍力の増大に努め」、それに伴い「日本は航空機と機械類の購入計画を立てており、その大部分がフランスに発注される」という情報をフランス人士官経由で得ていた³⁶。さらに、ジョッフル離日の翌月、上野公園および不忍池を会場とする「平和記念東京博覧会」が開幕し、クローデルは3月10日に行われた開会式に出席した。会場を見学したクローデルは、この博覧会の主たる目的が、「軍勢力と恵まれた状況のおかげでかくも短い年数の内に作りあげることができたこの新しい帝国の印象を、一般大衆に与えること」にあり、「この平和博覧会 (Exposition de la Paix) は、何にもまして征服の博覧会 (Exposition de la Conquête) である」という印象を抱いた³⁷。

上原とジョッフルの会談を受けて、クローデルは日仏関係について次のような展望を描いている。

わが国の航空使節団やわが国が提供する航空機により、今後しばらくの間確固たる軍事上の覇権を保証するだけの武力を日本の手中に収めさせることで、フランスは、国家間の親近感 (sympathie internationale) というものがもつ通常の範囲を超え、わが国にとって見返りが得られるような一流のサービスを行うのです³⁸。

ここでクローデルは、フランスが日本軍に対して航空技術や航空機の提供を行うことにより、日本に強大な武力を付与することができると考えている。そしてクローデルは、そのことを「見返りが得られるような一流のサービス」として位置づける。たしかに、「親近感」は対外関係構築の基礎となり得る。しかし、クローデルはその次元にとどまることを良しとせず、「親近感」の「範囲を超え」た関係性を日仏間に構築することを自らに課した。それは、両国の関係に「見返り」を介在させることに他ならなかった。

では、クローデルは具体的にどのような「見返り」を想定していたのか。日本がフランス式の軍事技術を導入することによってフランス製品の大量受注が生じ、経済的利益が得られるという見立てがあったことは当然であるが、それだけではない。クローデルにヒントを与えたのは、1921年9月に「陸海より独立した空軍の開設、および、戦闘飛行訓練学校、飛行機製造、実験調査機関の設立」を目的とする使節団を率いて来日した³⁹、マルセル・ジョノー (Marcel Jauneaud 1885-1947) 少佐である。ジョノーは、1922年9月に任務を終え離日する際、「日本はその地理的および政治的状況からして、最新鋭の航空機を使用すべき代表的な国」であると

いう見解を示したが⁴⁰、クローデルはそれを「きわめてシンプルでありながら天才的と呼びたくなるような考え方」と評している。

わが同胞のこの計画より、わが国の航空機産業とそれに関連するあらゆる産業に莫大な発注が舞い込むでしょう。日本にはわが国から教育を受ける軍人たちがいるおかげで、この計画によりわれわれの威信 (prestige) と権限 (autorité) が確固たるものとなるでしょうが、政治の面でも経済の面でも、われわれ次第で今後それらを活用することができるのです⁴¹。

ジョノーは、航空機の使用によって日本が強大な軍事力を得ることができると力説した。そのためにはフランスからの協力が不可欠であって、日本はフランスから航空技術の提供を受ける。フランスは、その見返りとして、航空機関連の産業に日本から「莫大な発注が舞い込む」ことを見込んでいるというわけである。そのためにフランスは、日本の軍部との関係強化を図った。クローデルは、ジョノーの離日後に「航空アタッシェ (Attaché de l'Air)」のポストを廃止しないよう本国に強く要求している⁴²。これを受けてポストは維持されることになり、1923年4月にマルセル・テチュ (Marcel Têtu 1888–1983) 少佐が着任した⁴³。また、大使館付の武官 (officier stagiaire) の数を増やすことの重要性も強調しているが、それは「日本軍そのものの中に、フランスの影響力とフランスの精神とを浸透させる」ためであった⁴⁴。

しかしここでより重要なのは、クローデルの想定する見返りが「経済の面」だけでなく「政治の面」にも及んでいることである。クローデルは、1922年9月7日付の公信の中で、「ジョノー氏の計画が実行され、日本に軍事力が追加されれば、太平洋の勢力均衡に単に役立つばかりか、とりわけ日本の関心を惹いている満洲地域への欲求をより一層強く表明する手立てが与えられるという考えは、もっともなことなのです」と述べている⁴⁵。さらにこの約1年後、クローデルは日仏接近がもたらす「フランスにとっての利点」の一つとして、これと同様の考えを提示している。クローデルが構想していたのは次のようなことである。まず、フランスが日本の軍備強化に協力することで太平洋地域における両国の協調が生まれ、日本は「英米に倣って行動する」ことを強いられなくなる。「太平洋の勢力均衡」という言葉を踏まえれば、それは「英米ブロック」に対抗できるだけの、言わば「日仏ブロック」を生み出すことができるということである。またそれだけでなく、軍備強化によって、日本はますます多くの軍事力を満洲へと注ぎ込むことが可能になる。それは、フランスが中国において権益を有する南部地域から日本の目を遠ざけ、「日本が中国南部に関心をもたないよう仕向ける」ことにつながるのである⁴⁶。つまりクローデルは、フランス製航空機の対日輸出推進によって、極東の国際環境をフランス

にとって有利なかたちに組み替えることを構想したのである。

ジョノーが提示した計画は、フランスが日本の「代理人」として振る舞うというクローデルの基本的な方針を前提としていた。むしろ、この方針があったからこそクローデルはジョノーの計画を評価したとも考えられる。前章で詳しく検討したこの考え方を、クローデルがフランス外務省に対して初めて述べたのは、実はジョノー離日の際なのである。クローデルはジョノーの計画の概要を説明した後、「日本は（中略）思想、発明、政治一般の動きに自らを接触させておいてくれるような『代理人 (correspondant)』をヨーロッパにもつ必要があります」と述べている⁴⁷。ジョノーの計画の中でフランスが想定していた利益は、フランスが日本に航空技術を提供し、日本の国際的孤立を防ぐことによって確保できるものであった。このように、航空機を中心とするフランス製品の対日輸出促進という任務は、クローデルの考える日仏の「接近」に接続されていたのである。

4. インドシナという「切り札」

クローデルに与えられたもう一つの任務に、日本とインドシナ間の関税問題解決があった。第一次世界大戦を経て極東政策の重点を中国から日本へと移していたフランスは、この問題を放置するわけにはいかなかった。そのことを示す一例として、クローデルの前任者として1919年から2年間駐日大使を務めたエドモン・バプスト (Edmond Bapst 1858–1934) の報告を引用する。1920年8月11日付『読売新聞』に掲載された記事「石井駐佛大使の赴任」のフランス語訳を外務省に送付する際、バプストは次のようなコメントを付け加えている。

私が思うに、8月11日に発表されたこの記事は、日本の一般的な世論を表しているのです。日本の世論は、仏領インドシナにおいて日本が他の列強と同等の扱いを受けていないと判断し、気分を害しています。日本人からすれば、このような扱いは自分たちの自尊心 (amour-propre) を著しく傷つけるものなのだと、石井子爵は包み隠すことなく私に述べました⁴⁸。

「石井子爵」とは、1912年から1915年にかけて駐仏大使を務め、当時このポストに再任したばかりであった石井菊次郎 (1866–1945) のことである。石井はかねてから日仏通商条約にインドシナが加入するよう交渉を行っていた。しかしフランスからすれば、日本の要求を受け入れれば「輸入にあたり、フランスの生産高を著しく上回る利益を日本に与えてしまう」危険性が生じる一方で、「この状況が継続することにより日仏の経済関係に敵意が生じる」という危惧もあった。このように、ある種の二律背反に陥ってしまうことから、フランスは結論を先送りに

したのである⁴⁹。1920年に再び駐仏大使となった石井は、改めて関税問題の解決を目指し動き始めた。このバプストの報告からは、石井の存在をフランス側が強く意識していたことがうかがえる。

「訓令」を受け取った翌日に日本へと出発したクローデルは、途中インドシナに立ち寄り、約1か月半もの間滞在して視察を行っている。彼は、現地視察の結果、「インドシナは最低税率の特権を日本に認めたところで何の利益も得られず、自らのために何らかの特別に有利な見返りをこの国から得ることも全く期待していません」と結論づけた⁵⁰。日本の要求する最低税率の実現は、植民地側からすればまるでメリットのないことだとクローデルが認識していたことがわかる。しかし、クローデルはそこからさらに一歩進めて次のように事態を分析する。

しかし他方で、品目の詳細を検討したところ、日本に最低税率の権益を付与しても私にとってみれば深刻な差し障りは生じないことは確実であろうと思われます。こちらの側に立てば、譲歩は可能でしょう。つまり、何も得るものがないインドシナの利益という点ではなく、譲歩の見返りとして例えばフランス商標のより手厚い保護を要求できるといった、フランス本国のもつ潜在的な利益の点においてということです⁵¹。

「訓令」においてすでに示唆されていたフランス本国の利益と植民地の利益の対立という問題を、クローデルは実際に現地を訪問することで再確認した。その上で、関税体系の見直しは、植民地側からすれば何も得るものはないが、フランス本国にとっては「潜在的」ではあるにせよ利益を見込むことができると、クローデルは判断したのである。関税問題の解決は、外交相手国としての日本を尊重する姿勢を示すだけでなく、本国にとっての利益を引き出すことにつながるという考えを、日本到着後間もなく固めていたことがわかる。

関税問題解決のためにクローデルが取った具体策は、インドシナ総督を来日させるというものであった。それは1924年5月に実現されることになるが、このアイデアの原型は1922年2月の時点で存在していた。外相内田康哉(1865-1936)が「仏領インドシナから日本に使節(commission)を派遣してほしいという要望」を表明したのである⁵²。しかし、当時クローデルはジョッフルの対応に追われていたこともあってか、この段階でインドシナ側に具体的な働きかけを行った形跡は確認できない。後にクローデルが「インドシナ総督を日本に旅行させるという案を最初に思いついたのは黒田子爵です」と述べているように⁵³、インドシナ総督を印度支那協会の賓客として日本に迎えることを決め、クローデルとともに奔走したのは同会会長の黒田清輝(1866-1924)であった。

インドシナ総督ロンが1923年1月に病死したことを受けてその後任となったマーシャル・メルラン (Martial Merlin 1860–1935) は、1924年5月7日から29日まで日本に滞在した。一行は大変な歓迎を受け、「メルラン訪日を契機として、インドシナ側に日本への接近を唱導する論者が突然多数登場」⁵⁴ するほどの効果を上げた。メルランに伴って来日した商工会議所関係者は、日本国内の工場を視察し、これまでの主たる対日輸出品であった米と石炭に加え、木材、砂糖、ゴム、塩、漆、鉱石といった品目を日本に輸出できることを確認した。さらに、森林伐採や鉱山採掘における日仏の資本提携についても話題に上ったと記録されている⁵⁵。しかし、関税交渉という点から見れば、メルラン訪日は十分な成果を上げたとは言いがたい。東京で行われた関税交渉では、日本側は「仏領インドシナにおける最小関税率について、何としてでも譲歩を取り付けるよう、執拗に要求することはなかった」⁵⁶ のであり、海野芳郎は「全物品に対する最低税率の適用という従来の要求からすれば、勿論大幅な後退であった」⁵⁷ と評している。メルランの離日後も関税交渉は続けられたが、既得権益を手放すことを良しとしないインドシナ側の業界団体は関税体系の変更に依然として反対を続け、問題の根本的な解決には至らなかったのである。

それにも関わらず、クローデルは、メルラン訪日に関する報告書に「悪夢は消え去り、日仏両国が接近する上での主たる障害もまた消え去りました」⁵⁸ と書きつけ、その意義を高く評価している。これは、クローデルが関税交渉を端緒として、「見返り」を伴った日仏関係の構築へと歩を進めることができたためと考えられる。ここでもやはり、クローデルが見据えていたのは経済的利益の創出だけではなかった。すでに確認した通り、関税問題の解決が急務とされたのは、現状を放置すれば日本の対仏感情悪化を引き起こしかねないためである。したがって、フランスとしてはメルランの訪日をインドシナ側へ積極的に働きかけ、関税問題の解決を図ろうとする姿勢を示すことで、フランスが日本の「代理人」たり得るということを日本側にアピールする必要があったと考えられる。事実、メルラン訪日中に行われた外務大臣松井慶四郎 (1868–1946) と西園寺公望 (1849–1940) との会談の席で、クローデルは日本側にこの考えを伝えている。

外相の松井男爵、西園寺公爵との会談では、日仏関係をより一般的な視点から検討することができました。私がたびたび述べてきた、正しいと信じる次のような考えを詳細に語りました。日本は、今や英米に見放されたせいで孤立し、アジア大陸と太平洋の片隅でロビンソン・クルーソーさながら途方に暮れているのですから、国際関係の中心となるところに「代理人 (correspondant)」を置く必要があります (後略)⁵⁹。

また、訪日をきっかけとして親日に転じたメルランは、「日本との接近によって生まれる政治および経済上の利点を記した覚書」の作成をクローデルに依頼した。そこでクローデルは、両国の関係性について次のような見解を示す。

極東におけるフランスと欧米における日本の立場は、いくらか似通っており、相補的である。両国はこれらの地域でかなりの利権を有しているが、それを支える軍事、政治、外交の手段が不十分である。日本は、フランスが北京政府に対してなすべき要求について、その気になればフランスを大いに支援できる。フランスの方はたとえば、かくも孤立し、嫌疑をかけられ、無視されている日本に対し、自らの立場、利益、要求、権利がヨーロッパやアメリカでより理解されるよう援助することが可能である⁶⁰。

「自らの立場、利益、要求、権利がヨーロッパやアメリカでより理解される」ための手助けを日本に対して行うというのは、まさしく「代理人」の役割である。その見返りとして、フランスの対中国政策に対する日本からの援助が期待されている。この発想自体は、1923年10月25日付のレジェ宛書簡で確認できるが、この書簡ではメルランの訪日にも触れられており、「われわれの政策のために、インドシナのような切り札 (atout) を使わないまま残しておくなど全く考えられません」という一文が読まれる⁶¹。このことは、クローデルが「代理人」としてのフランスの位置づけを日本に対して強調するために、メルランの訪日を利用しようとしていたことを示している。実際にクローデルは、「覚書」に「フランスとインドシナは、極東政策において協力と支援を必要としている」という一節を付け加えることを忘れていない⁶²。対日関係強化にとっての障害であった関税問題を、クローデルは日本へ「接近」するための手段として利用したのである。

おわりに

本稿では、駐日フランス大使クローデルの展開した経済外交について論じてきた。クローデルに与えられた経済分野の任務は、航空機を中心とするフランス製品の対日輸出促進と、日本とインドシナ間の関税問題解決であった。しかし、一見すると通商関係の強化にのみ関わっているそれらの問題は、日仏の「接近」というより大きな問題に接続されていたのである。フランスが日本に航空技術やノウハウを提供する見返りとして、航空機を中心としたフランス製品の大量受注が見込まれるのは当然であった。しかしクローデルは、航空機の対日輸出による日本の軍事力の強化と、航空技術の提供によるフランス的な発想の浸透を通して、フランスにとつ

て有利な国際環境が極東において生まれることを見込んでいた。また、インドシナと日本の関税交渉についても、フランスがこれを仲介することにより、フランスが日本の「代理人」であるという印象をより強めることをクローデルはねらった。その上で、インドシナを組み込んだ対日接近方針が提示されるに至ったのである。

冒頭で引用した「私のあらゆる努力は、知と政治と経済について一度に接近するために傾けられた」という言葉の後で、クローデルはさらにこう続けている。「その努力は、誰からも賞賛され得るような成功 (succès) によって報われた」⁶³。これから二度目の日本滞在を開始しようという段階で、クローデルは日本における自らの任務がすでに成功に終わっていることを確信していたかのようなのである。しかし実際には、クローデルはわずか1年ほどという短期間の滞在中に、関西日仏学館開設に向けて精力的に活動している。この施設の開設は外務省から指示されたものではなく、言わば「大使クローデルの個人的な執念による計画」⁶⁴であった。彼をそこに駆り立てたものは何であったのか、そして、本稿で検討した彼の経済外交がこの施設とどのように関わっているのかを、今後さらに調査する必要があるだろう。

¹ Ian Nish, *Japanese Foreign Policy in the Interwar Period*, Westport, Conn.: Praeger, 2002, p. 46.

² *Ibid.*, p. 25.

³ 細谷千博『両大戦間の日本外交』岩波書店、1988年、1-2頁。

⁴ 篠永宣孝「駐日フランス大使ポール・クローデルとフランスの対日政策(1)」『大東文化大学経済論集』第94号、2010年3月、104頁。

⁵ 日仏協約の詳細については、以下を参照。クリスチャン・ボラック「フランスの極東政策と日仏経済関係史(一)—1914年—1925年—」『経済学季報』第44巻第1号、1994年9月、133-136頁。

⁶ 篠永、前掲論文、108頁。

⁷ これに関する代表的な研究として、以下が挙げられる。中條忍「ポール・クローデルと日仏会館設立をめぐって」『日仏文化』第66号、2001年3月、5-25頁。濱口學「ポール・クローデルの対日外交における「文化的武器」」『國學院大学紀要』第48号、2010年2月、141-169頁。

⁸ 中條忍監修、大出敦・篠永宣孝・根岸徹郎編『日本におけるポール・クローデル——クローデルの滞日年譜——』クレス出版、2010年。

⁹ « Notes sur ma carrière économique », 19 janvier 1926. Paul Claudel, *Supplément aux Œuvres complètes*, Lausanne, L'Age d'Homme, t. 1, 1990, p. 82.

¹⁰ 濱口學「駐日フランス大使ポール・クローデルのベルリン赴任問題の背景」『国際法外交雑誌』第103巻4号、2005年1月、92頁。

¹¹ 同上、110頁。

¹² 篠永宣孝「駐日フランス大使ポール・クローデルとフランスの対日政策(2)」『大東文化大学経済論集』

第 95 号、2010 年 7 月、109 頁。

¹³ 同上、115 頁。

¹⁴ « Instructions générales destinées à M. Claudel, ambassadeur au Japon », dépêche 141 de Briand à Claudel, 9 septembre 1921. AMAE (Archives du Ministère des Affaires étrangères), La Courneuve, E-Asie, Japon/1. これはクローデルに手渡されたものに加筆され、後日東京に送信されたものである。本稿では、この文書を「訓令」として扱う。

¹⁵ *Ibid.*

¹⁶ *Ibid.*

¹⁷ *Ibid.*

¹⁸ *Ibid.*

¹⁹ 第一次顧問団が 1867–1868 年、第二次顧問団が 1872–1880 年、第三次顧問団が 1884–1889 年にそれぞれ来日している。クリスチャン・ボラック『筆と刀』在日フランス商工会議所、2005 年、79 頁。

²⁰ 同上、125 頁。

²¹ « Instructions générales destinées à M. Claudel, ambassadeur au Japon », Dépêche 141 de Briand à Claudel, AMAE, La Courneuve, E-Asie, Japon/1.

²² « Relations commerciales entre le Japon et l'Indochine », 26 octobre 1922. AMAE, La Courneuve, E-Asie, Indochine/11.

²³ Lettre privée de Claudel à Léger, 25 octobre 1923. Paul Claudel, *Correspondance diplomatique: Tokyo 1921–1927*, textes choisis, présentés et annotés par Lucile Garbagnati, Paris: Gallimard, 1995, p. 210. なお « correspondant » という語には「(新聞社などの) 特派員」や「文通相手」といった意味もあるが、ここではクローデルが日本とフランスの関係にある種のビジネスとしての捉えていることから、「郵便やテレックス等により商取引を行う相手」(Alain Ray, *Le Grand Robert de la langue française*, deuxième édition, Paris: Robert, 2001) という意味で用いられていると考え、「代理人」と訳出した。

²⁴ Lettre privée de Claudel à Léger, 25 octobre 1923. Claudel, *Correspondance diplomatique op. cit.*, p. 209.

²⁵ Lettre privée de Claudel à Léger, 25 octobre 1923. *Ibid.*, p. 209–210.

²⁶ Lettre de Claudel à Gaston Griollet, 2 avril 1924. Archives de BNP Paribas. ただし、濱口學が指摘しているように、手紙の内容からして 1924 年 4 月 2 日という日付は誤りである可能性が高い。濱口學「クローデルと日仏通商条約改訂交渉(五)」『國學院法學』第 50 卷 2 号、2012 年 9 月、19 頁を参照。

²⁷ Dépêche 152, de Claudel à Briand, 20 décembre 1921. Claudel, *Correspondance diplomatique op. cit.*, p. 96–97.

²⁸ Dépêche 2, de Claudel à Briand, 10 janvier 1927. *Ibid.*, p. 395.

²⁹ Dépêche 151, de Claudel à Herriot, 30 novembre 1924. *Ibid.*, p. 313.

³⁰ こうした発想は、クローデル独自のものであったとは言いがたい。クリスチャン・ボラックは、「政治経済外交と並んで常にフランスの文化文明の普及政策に務めてきたこと」がフランスの対日外交の特徴であったと述べている(ボラック、前掲論文、148 頁)。また、クローデルの赴任以前から、国際連盟においてフランスが日本の「助言者」としての役割をもつという発想が存在していたという指摘も興味深い(クリスチャン・ボラック「フランスの極東政策と日仏経済関係史(二)—1914 年–1925 年—」『経済學季報』第 44 卷第 2 号、1994 年 11 月、137 頁)。

³¹ Dépêche 149, de Claudel à Briand, 8 décembre 1921. Claudel, *Correspondance diplomatique op. cit.*, p. 89.

³² « Discours prononcé au banquet offert par tous les groupements de rapprochement franco-japonais de Tokyo », 15 janvier 1925. Joint à la dépêche 22, Tokyo, 6 février 1925. *Ibid.*, p. 323.

³³ この会談に関する日本側の記録は発見できていない。「ジ元帥ハ(中略)上海ニ出ヅ米船シルヴァステート号ニ搭乗シ神戸横浜ヲ経テ米國ニ向ヘリ其横浜着ハ三月十六日ニシテ同十八日出帆セルカ今回ハ非公式ノ旅行ナリシカハ友人若クハ接待員カ個人トシテ同船ニ訪問セルニ過キサリシ」という記述から判断する

と、横浜で行われたこの会談は、非公式なものであったと考えられる。外務省外交史料館「各国特派使節来朝雑件 仏国特派使節ジョッフル元帥接待記」(6/4/12-13-1)。なお、史料の表記は新字体に統一した。

³⁴ Télégramme 34, 35, 18 mars 1922. AMAE, La Courneuve, E-Asie, Affaires communes/18.

³⁵ クリスチャン・ポラック「フランス遣日航空教育軍事使節団(1918年～1921年)」『日仏文化』第83号、2014年1月、25, 27頁。

³⁶ Dépêche 143, de Claudel à Briand, 28 novembre 1921. Claudel, *Correspondance diplomatique, op. cit.*, p. 82.

³⁷ Dépêche 45, de Claudel à Poincaré, 20 mars 1922. *Ibid.*, p. 124.

³⁸ Télégramme 36, 37. 18 mars 1922. AMAE, La Courneuve, E-Asie, Affaires communes/18.

³⁹ ポラック「フランス遣日航空教育軍事使節団(1918年～1921年)」、28頁。

⁴⁰ ジョノールの招聘を軍首脳に進言したのは、航空部本部長井上幾太郎(1872-1965)である。ジョノールは井上に「騎兵、歩兵の予算を削減流用」してでも航空を拡張する必要性を訴え、とりわけ「遠距離行動用機」を使用した大飛行隊編成の有用性を強調している。こうした提案には、当時の日本の現状から「相当飛躍した点」があったものの、「航空大部隊用法への有力な研究資料」として日本側に受け取られた。防衛庁防衛研修所戦史室『陸軍航空の軍備と運用』第1巻、朝雲新聞社、1971年、208-211頁。

⁴¹ Dépêche 134, de Claudel à Poincaré, 1^{er} septembre 1922. Claudel, *Correspondance diplomatique, op. cit.*, p. 150-151.

⁴² Dépêche 143, de Claudel à Poincaré, 7 septembre 1922. AMAE, La Courneuve, E-Asie, Japon/88.

⁴³ ポラック『筆と刀』、138頁。

⁴⁴ Dépêche 122, de Claudel à Herriot, 29 septembre 1924. Claudel, *Correspondance diplomatique, op. cit.*, p. 292-293.

⁴⁵ Dépêche 143, de Claudel à Poincaré, 7 septembre 1922. AMAE, La Courneuve, E-Asie, Japon/88.

⁴⁶ Lettre privée de Claudel à Léger, 25 octobre 1923. Claudel, *Correspondance diplomatique, op. cit.*, p. 210.

⁴⁷ Dépêche 134, de Claudel à Poincaré, 1^{er} septembre 1922. *Ibid.*, p. 152.

⁴⁸ Dépêche 117, de Bapst à Millerand, 26 août 1920. AMAE, La Courneuve, E-Asie, Indochine/4.

⁴⁹ « Relations commerciales entre le Japon et l'Indochine », 26 octobre 1922. AMAE, La Courneuve, E-Asie, Indochine/11.

⁵⁰ Dépêche 46, de Claudel à Briand, 2 décembre 1921. AMAE, La Courneuve, Relations commerciales, Indochine/2.

⁵¹ Dépêche 46, de Claudel à Briand, 2 décembre 1921. AMAE, La Courneuve, Relations commerciales, Indochine/2.

⁵² Dépêche 15, de Claudel à Poincaré, 8 février 1922. Claudel, *Correspondance diplomatique, op. cit.*, p. 107.

⁵³ Dépêche 92, de Claudel à Herriot, 16 juillet 1924. *Ibid.*, p. 283.

⁵⁴ 濱口學「クローデルと日仏通商条約改訂交渉(七)」『國學院法學』第51巻1号、2013年7月、273頁。

⁵⁵ Dépêche 61, 3 juin 1924. Claudel, *Correspondance diplomatique, op. cit.*, p. 268.

⁵⁶ Dépêche 61, 3 juin 1924. *Ibid.*

⁵⁷ 海野芳郎「日本とインドシナの貿易摩擦」細谷千博編『太平洋・アジア圏の国際経済紛争史 1922-1945』東京大学出版会、1983年、52頁。

⁵⁸ Dépêche 61, 3 juin 1924. Claudel, *Correspondance diplomatique, op. cit.*, p. 269.

⁵⁹ Dépêche 61, de Claudel à Poincaré, 3 juin 1924. *Ibid.*, p. 269-270.

⁶⁰ Dépêche 135, de Claudel à Herriot, 29 octobre 1924. *Ibid.*, p. 301.

⁶¹ Lettre privée de Claudel à Léger, 25 octobre 1923. *Ibid.*, p. 212.

⁶² Dépêche 135, 29 octobre 1924. *Ibid.*

⁶³ « Notes sur ma carrière économique », Claudel, *Supplément aux Œuvres complètes*, t. 1, *op. cit.*, p. 82.

⁶⁴ 根岸徹郎「外交官クローデル——二度の日本滞在を通して」、アルバム・クローデル編集委員会『詩人大使ポール・クローデルと日本』水声社、2018年、111頁。

Paul Claudel et la diplomatie économique de la France au Japon

Ryo GAKUTANI

Le présent article veut remettre en question la diplomatie économique de la France au Japon pratiquée par Paul Claudel, qui a occupé le poste d'ambassadeur de 1921 à 1927, afin de clarifier la façon dont cet économiste renommé a renforcé les liens d'amitié entre les deux pays.

Notre discussion commencera par l'analyse de la problématique des « instructions générales » du Quai d'Orsay, qui donne à l'ambassadeur des instructions dans trois domaines distincts : politico-militaire, intellectuel et économique, dans le but de pousser un rapprochement vis-à-vis du Japon. Pour accomplir cette mission, Claudel utilise les affaires économiques dont il s'occupe, car celles-ci peuvent produire, en plus d'intérêts matériels, un effet énorme dans les relations générales entre les deux pays.

Sa première mission dans le domaine économique consiste à promouvoir l'aéronautique française au Japon. Celle-ci permet à la France, tout en produisant l'augmentation des ventes d'avions, d'exercer une influence sur l'armée japonaise, qui facilite la création d'une situation géopolitique en Extrême-Orient qui lui est favorable. C'est dans ce contexte que s'inscrivent la promotion d'appareils aéronautiques et l'augmentation du nombre des officiers stagiaires qui l'aident, dont l'importance est bien mise en avant par Claudel.

En outre, face au problème des tarifs douaniers entre le Japon et l'Indochine française, Claudel s'efforce d'organiser le voyage du Gouverneur Général de l'Indochine au Japon, dans le but de faire connaître la sympathie japonaise à l'égard de la colonie. C'est ainsi que l'ambassadeur s'assure de l'évanouissement du « cauchemar » après ce voyage, malgré l'échec des négociations sur la révision des tarifs douaniers ; désormais, il peut se servir plus facilement de l'Indochine pour le rapprochement franco-japonais, en lui assurant de belles perspectives de la prospérité coloniale amenée par le maintien de bons rapports avec le Japon.